

陳 情 文 書 表

受理番号	28第6号	受理年月日	平成28年2月9日
陳情者			
件名	「選挙管理委員等の報酬」に関する陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>私、陳情者は平成23年12月9日より平成27年12月8日までの4年間選挙管理委員補充員の役職についた者です。</p> <p>その間、主に「明るい選挙推進協議会」に年5回程度の会議に出席し意見を述べてきました。</p> <p>「明るい選挙推進協議会」は選挙管理委員4名、選挙管理委員補充員4名、明るい選挙推進委員11名のメンバーで構成され、会議を開催してきました。</p> <p>報酬は、選挙管理委員会委員長は毎月283,000円（条例2条による）、選挙管理委員は毎月227,000円（条例2条による）、選挙管理委員補充員は毎月2,000円（条例2条による）の報酬です。</p> <p>これに対し、明るい選挙推進協議会委員は無報酬ですが、投票率向上のための啓発活動等について、毎回2時間程度活発な意見交換をし、その他にも各所の行事等で啓発活動もしています。</p> <p>私は、任期の最終会議で報酬を受けている協議会委員と、受けていない協議会委員が同じ会議の席で議論するのは不公平感があり、好ましくない状態ではないかと提案し、今後、不公平感を是正するお願いを致しました。</p> <p>この結果、「明るい選挙推進協議会」構成員の明るい選挙推進委員に、今後、多少の会議出席謝礼を支給する方向で検討される事となり、選挙管理委員会事務局に対しまして実現出来るようお願い申し上げます。</p> <p>一方で、選挙管理委員の勤務実績は月平均4～5回程度にも関わらず、多額な毎月の報酬は現状の会議等の頻度とかけ離れた金額と考えます。</p> <p>私は、当初より「報酬は労働の対価である」との理念から、自分の報酬は勤務実績がある月以外は拒否をしてきましたことを申し添えます。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>陳情の趣旨により、選挙管理委員（委員長含む）及び選挙管理委員補充員の毎月報酬を勤務実績による日額報酬に変更することを陳情いたします。</p>			